

加古川市 立地適正化計画

Compact City Planning of KAKOGAWA



令和5年4月
加古川市

ごあいさつ



加古川市は、県内最大の流域面積を持ち、本市のシンボルでもある、一級河川“加古川”が貫流しています。北部には、自然豊かな播磨中部丘陵地域や、田園集落が広がっている一方、南部及び中央部には、播磨平野に位置する平坦な地勢に、住居系の土地利用とともに、商業・サービス業などが立地・集積するなど、多様な都市活動が展開されています。

本市では、これまで、人口増加などを背景とした住宅市街地の拡大、ロードサイド型の商業施設が分散立地するなど、まちが拡散してきましたが、人口減少・少子高齢化が進行する中、今後は、コンパクトなまちづくりへの転換が求められています。加えて、全国各地で自然災害が激甚化・頻発化しており、一級河川“加古川”とともに発展してきた本市では、市民が安心して暮らせるまちづくりの推進が求められています。

このような状況を踏まえ、この度、本市では、「まとまりとつながり」を重視した持続可能な都市構造の構築に向け、「加古川市立地適正化計画」を策定しました。本計画は、都市機能や居住機能を適切に誘導することにより、コンパクトなまちの実現を目指すとともに、公共交通の充実と、激甚化・頻発化する自然災害に対してハード・ソフト両面での対策を講じることで、より安全なまちづくりを推進していくための方針を定めたものです。

今後は、この計画をもとに「まとまりとつながりにより、安心して快適に暮らせるまち」の実現を目指し、市民の皆さまの幸福感が向上するよう、市民や事業者の皆さまとの協働によるまちづくりを進めてまいりますので、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びとなりますが、本計画の改定にあたり、熱心にご審議いただきました都市計画審議会や立地適正化計画検討小委員会の委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民の皆さま並びに関係各位に心から厚くお礼申し上げます。

令和5（2023）年4月

加古川市長

岡田 康裕

<目 次>

第1章 立地適正化計画の概要-----	1
1. 計画策定の背景と目的	1
2. 立地適正化計画の制度	2
3. 計画の目標年次	4
4. 計画の対象区域	4
5. 計画の位置づけ	6
第2章 加古川市の現状と将来の課題-----	7
1. 人口	7
2. 市民の意向把握	12
3. 災害ハザード	18
4. 行政運営	24
5. 立地適正化計画を策定し、解決すべき課題	25
第3章 災害ハザードの分析-----	26
1. 分析対象の抽出	26
2. マクロ分析	27
3. ミクロ分析	29
4. 防災まちづくり	37
第4章 立地適正化に関する基本的な方針-----	38
1. 基本理念	38
2. まちづくりの方針	39
3. 都市拠点・居住地別のまちづくりの方向性	41
第5章 都市機能誘導区域・誘導施設の設定-----	44
1. 都市機能誘導区域の概要	44
2. 都市機能誘導区域の基本的な考え方	45
3. 都市機能誘導区域	46
4. 誘導施設の概要	47
5. 誘導施設の設定方針	48
6. 届け出制度	53
第6章 居住誘導区域の設定-----	54
1. 居住誘導区域の概要	54
2. 居住誘導区域の基本的な考え方	55
3. 居住誘導区域	57
4. 届け出制度	58

第7章 誘導区域外のまちづくり-----59

- 1. 地域拠点のまちづくり59
- 2. 居住誘導区域に位置づけられない区域のまちづくり59

第8章 立地適正化計画の推進施策-----61

- 1. 誘導施策61
- 2. 都市機能誘導に関する施策62
- 3. 居住誘導に関する施策63
- 4. 低未利用土地利用等指針64
- 5. 公共交通に関する施策66
- 6. 防災に関する施策67
- 7. 計画の実現に向けて73

■ 用語集

用語集-----77